

第3表

下半期補正予算の主な内容

一般会計

(1,000千円以上の増額補正を行った主なもの)

(単位:千円)

事業内容	補正額
介護保険特別会計繰出金	1,203
重度心身障害者医療費	1,000
国民健康保険特別会計繰出金	4,851
優良種子供給対策補助金	2,450
浮金中農道整備工事費	1,170
資源循環型農業確立推進事業補助金	2,117
町道維持補修委託料	2,000
道路除雪委託料	1,000
町道補修用資材購入費	1,000
農業用施設災害復旧工事費	6,000
公共施設等建設準備基金積立金	100,000
減債基金積立金	20,000
財政調整基金積立金	133,872

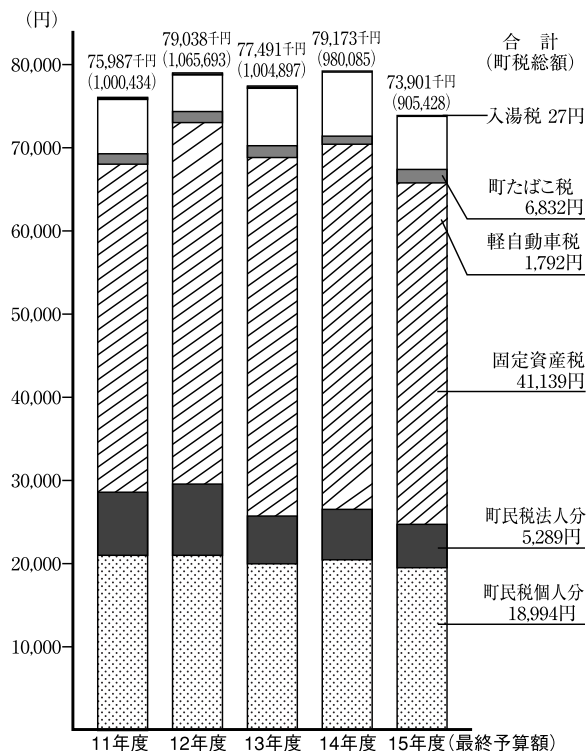
財政公表
平成15年度
下半期②

〈町民負担の状況〉

町民福祉の向上を図り、住みよい生活環境をつくるため、町が行っている各種行政施策にかかる経費の財源は、町民の皆様へ直接的・間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいている町税は、最も重要な収入財源で、平成15年度の町税の予算額は、九億七百五十三万八千円であり、これを町民一人あたりの負担額にすると、七万四千七十三円となります。(第1図参照)

第1図 町民1人当たりの町税負担額の推移



たばこは地元で
買いたしましょう!

紙巻たばこや葉巻たばこなどの製造たばこに対しては、従来から「市町村たばこ税」が課税されています。

「市町村たばこ税」は町に入ってくる税金ですが、地元で消費(購入)されたたばこに限り対象となります。

税額は左記のとおりです。

- ◎日本たばこ、外国たばこ
千本につき 二、九七七円
 - ◎紙巻たばこ (旧三級品)
千本につき 一、四二二円
- たばこは、ぜひ小野町内で購入されますようご協力ください。